

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第191期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 堂 哲 志

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06 6455 9140

【事務連絡者氏名】 IR広報部長 持 田 由 希 子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03 3740 1110

【事務連絡者氏名】 総務部 マネージャー 永 井 哲 夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社総務部(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第190期 第1四半期 連結累計期間	第191期 第1四半期 連結累計期間	第190期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	120,168	121,410	535,746
経常利益 (百万円)	14,636	14,547	74,606
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,675	6,142	30,020
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,582	13,745	24,284
純資産額 (百万円)	565,049	548,539	567,748
総資産額 (百万円)	797,071	762,458	791,459
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.58	19.15	93.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	19.15	93.60
自己資本比率 (%)	58.6	59.0	59.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第190期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は1,214億10百万円（前年同期比1.0%増）となりました。連結営業利益は、継続した原価低減活動の成果もあり、170億7百万円（前年同期比31.0%増）、連結経常利益は、外貨建て資産について円高による為替差損を計上したことなどから145億47百万円（前年同期比0.6%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、61億42百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

なお、当社は、平成28年6月28日開催の第191回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

当第1四半期連結累計期間の対象期間は、当社及び3月決算であった連結対象会社は平成28年4月から6月までの3ヶ月間、12月決算の海外連結対象会社は平成28年1月から3月までの3ヶ月間であります。

セグメントの状況は次のとおりであります。

日本

当地域では、熊本地震の影響などにより自動車生産台数が減少するなか、シェア拡大に努めた結果、自動車用塗料の売上高は前年同期並となりました。工業用塗料については、市況の回復に伴い、建築資材向け塗料の出荷が増加したことなどから、売上高は前年同期を上回りました。汎用塗料の売上高は、市況が低調に推移するなか、販売促進活動に努めた結果、前年同期並となりました。一方、市況悪化の影響を受けた船舶用塗料を中心とするその他塗料の売上高は前年同期を下回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は411億69百万円（前年同期比1.8%減）となりました。また、前年同期に海外グループ会社からの受取配当金162億43百万円（当期は2億47百万円）を計上していることから、連結営業利益は77億62百万円（前年同期比65.6%減）となりました。

なお、この受取配当金は内部取引として全額「セグメント間取引消去その他の調整額」として消去されます。

アジア

当地域では、中核地域である中国において、自動車生産台数が増加したことなどから現地通貨ベースでの自動車用塗料の売上高は前年同期を上回りました。汎用塗料については、住宅内装用塗料の売上高が好調に推移したことなどから、現地通貨ベースでの売上高は前年同期を上回りました。

為替変動による減効果があり、当地域セグメントの連結売上高は681億75百万円（前年同期比2.0%減）となりましたが、継続した原価低減活動の成果もあり、連結営業利益は、79億20百万円（前年同期比44.4%増）となりました。

米州

当地域では、北米における自動車生産台数が増加したことや、中南米における事業が本格化したことなどから売上高は前年同期を上回りました。また、継続した原価低減活動の成果もあり、収益性が大幅に改善しました。

その結果、当地域セグメントの連結売上高は87億21百万円（前年同期比12.2%増）に、連結営業利益は15億23百万円（前年同期比36.4%増）となりました。

その他

当地域では、2015年度第2四半期からドイツの自動車用塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い、連結売上高は33億43百万円（前年同期比267.2%増）、連結営業損益はのれんの償却負担もあり、21百万円の損失（前年同期は70百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して290.0億円減少し、7,624億58百万円となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して70.3億円減少しておりますが、主な要因は、売上債権が増加した一方で、有価証券が減少したことなどによるものです。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して219.7億円減少しておりますが、主な要因は、償却に伴うのれんの減少などによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して97.9億円減少し、2,139億19百万円となりましたが、主な要因は、仕入債務や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して192.1億円減少し、5,485億39百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が減少したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.3%から59.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33億39百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,402,443	325,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	325,402,443	325,402,443	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月25日
新株予約権の数	18個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年4月12日から平成58年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,959円 資本組入額 1株当たり 980円(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただ

し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2に定められた事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5に定められた事項に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	325,402	-	78,862	-	78,335

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,696,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 105,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,447,900	3,204,479	-
単元未満株式	普通株式 152,543	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	-	-
総株主の議決権	-	3,204,479	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント ホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 2	4,696,400	-	4,696,400	1.44
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリビス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9 10	105,600	-	105,600	0.03
計	-	4,802,000	-	4,802,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,941	110,402
受取手形及び売掛金	140,748	148,363
有価証券	31,783	17,812
たな卸資産	53,119	51,783
繰延税金資産	6,247	6,042
その他	18,089	22,082
貸倒引当金	3,283	3,871
流動資産合計	359,646	352,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,711	42,861
その他（純額）	60,589	59,570
有形固定資産合計	104,300	102,431
無形固定資産		
のれん	183,750	171,277
商標権	49,578	46,358
その他	49,902	47,166
無形固定資産合計	283,231	264,802
投資その他の資産		
投資有価証券	39,260	35,675
繰延税金資産	1,816	3,602
その他	3,380	3,487
貸倒引当金	176	156
投資その他の資産合計	44,280	42,609
固定資産合計	431,812	409,843
資産合計	791,459	762,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,769	67,671
電子記録債務	12,187	12,487
短期借入金	20,548	17,085
未払法人税等	10,020	6,641
その他	60,043	59,793
流動負債合計	173,568	163,678
固定負債		
長期借入金	1,684	4,031
繰延税金負債	23,836	22,113
役員退職慰労引当金	126	129
環境対策引当金	328	326
退職給付に係る負債	16,343	15,919
その他	7,822	7,719
固定負債合計	50,141	50,240
負債合計	223,710	213,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金	63,451	63,451
利益剰余金	339,113	338,841
自己株式	6,439	6,440
株主資本合計	474,989	474,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,078	4,566
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	9,533	26,400
退職給付に係る調整累計額	3,000	2,704
その他の包括利益累計額合計	5,455	24,536
新株予約権	39	55
非支配株主持分	98,176	98,304
純資産合計	567,748	548,539
負債純資産合計	791,459	762,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	120,168	121,410
売上原価	72,395	69,443
売上総利益	47,773	51,966
販売費及び一般管理費	34,792	34,959
営業利益	12,980	17,007
営業外収益		
受取利息	193	195
受取配当金	421	399
持分法による投資利益	11	304
為替差益	566	-
その他	878	863
営業外収益合計	2,071	1,762
営業外費用		
支払利息	79	96
為替差損	-	3,941
その他	335	185
営業外費用合計	415	4,223
経常利益	14,636	14,547
特別利益		
固定資産売却益	6	11
特別利益合計	6	11
特別損失		
固定資産除売却損	66	57
その他	-	15
特別損失合計	66	73
税金等調整前四半期純利益	14,577	14,485
法人税等	6,383	4,296
四半期純利益	8,193	10,188
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,517	4,046
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,675	6,142

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	8,193	10,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	447	2,451
繰延ヘッジ損益	9	3
為替換算調整勘定	3,250	21,323
退職給付に係る調整額	56	297
持分法適用会社に対する持分相当額	125	460
その他の包括利益合計	2,610	23,934
四半期包括利益	5,582	13,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,778	12,938
非支配株主に係る四半期包括利益	2,804	807

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
(減価償却方法の変更)	
<p>従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)、在外連結子会社は定額法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社につきましても定額法に変更しております。</p> <p>当社グループは、平成26年末のアジア合併会社の一部連結子会社化など近年の海外への積極的な事業展開を踏まえて、前連結会計年度に新たな新中期経営計画「サバイバル・チャレンジ ステージ」を策定し、その過程において固定資産の償却方法についての見直し作業を実施いたしました。</p> <p>当社及び国内連結子会社では、これまで増加傾向にあった国内塗料需要を取り込むために、生産量の増産対応の設備投資を行ってまいりましたが、国内塗料需要はリーマン・ショック以降、一定の成長率を維持しながらも概ね安定的に推移する傾向にあり、既存の国内生産設備は、今後も稼働状況が安定していくことが見込まれております。そのため、新たな国内生産設備に関する投資を汎用性が高く長期にわたり平均的かつ安定的に稼働する設備に限定しており、定額法による減価償却の方法を採用することが経済実態をより適切に反映する費用配分方法であると判断いたしました。</p> <p>これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益が125百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ126百万円増加しております。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年6月30日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の社債及び金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
(株)やすもと	34百万円	(株)やすもと	32百万円
弘中商事(株)	34百万円	弘中商事(株)	34百万円
他22社	63百万円	他16社	55百万円
計	133百万円	計	122百万円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
債権流動化による手形譲渡高	941百万円	845百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	4,190百万円	3,700百万円
のれんの償却額	2,508百万円	2,453百万円
負ののれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,848	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん11,753百万円及び資本剰余金14,886百万円が減少するとともに、利益剰余金が3,008百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,414	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	41,915	69,569	7,773	119,258	910	120,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,303	1,228	43	22,574	252	22,827
計	63,219	70,797	7,816	141,833	1,163	142,996
セグメント利益	22,557	5,483	1,116	29,157	70	29,227

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	29,157
「その他」の区分の利益	70
セグメント間取引消去その他の調整額	16,246
四半期連結損益計算書の営業利益	12,980

(注) 当第1四半期連結累計期間の「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準、連結会計基準及び事業分離等会計基準等を適用したことにより、のれんが減少しております。当該事象により、のれんは、当第1四半期連結会計期間の期首においては、日本セグメントで10,475百万円、アジアセグメントで1,277百万円それぞれ減少しております。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	116,863	98.9
自動車用	31,117	40.3
汎用	55,285	369.2
工業用	16,729	40.0
その他塗料	13,730	6.8
ファインケミカル	3,305	12.9
合計	120,168	92.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	41,169	68,175	8,721	118,067	3,343	121,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,201	1,017	87	6,306	248	6,555
計	46,371	69,193	8,809	124,374	3,591	127,966
セグメント利益又は損失()	7,762	7,920	1,523	17,206	21	17,184

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	17,206
「その他」の区分の損失()	21
セグメント間取引消去その他の調整額	177
四半期連結損益計算書の営業利益	17,007

(注) 当第1四半期連結累計期間の「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法の変更を行っております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、日本セグメントで125百万円増加しております。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	116,928	0.1
自動車用	34,393	10.5
汎用	53,880	2.5
工業用	16,466	1.6
その他塗料	12,188	11.2
ファインケミカル	4,481	35.6
合計	121,410	1.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14.58円	19.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,675	6,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,675	6,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	320,707	320,705
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	19.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	幹	男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦		大	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美	和	一	馬	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。